

JOYO BANK NEWS LETTER

2025 年 10 月 27 日

子育て世帯をサポートする新商品「子育て応援定期」の取り扱い開始 ～保護者の積立が子どもの口座に特典を生み出す、新しい家族応援のかたち～

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、地域にお住まいの子育て世帯を応援するために、保護者の方が積立定期預金を継続していただくことで、お子さま名義の口座に半年ごとに特典（500 円）が入金される「子育て応援定期」の取り扱いを開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

少子化が進行する中、安心して子育てに取り組める環境づくりは、金融機関として重要な使命であると考えております。当行では、お子さまの教育資金や将来への備えを“ご家族みんなで楽しく準備できる仕組み”として、本商品を企画いたしました。また、お子さま自身が自分の口座を持ち、特典が入金されることで「自分の口座が動いている」体験を通じて、お金への関心を育む機会にもしていただけます。

当行は、今後とも子育て世帯の未来づくりに寄り添い、地域に根ざした“子育て応援銀行”として、お客さまの人生に伴走できるよう努めてまいります。

記

商 品 名	子育て応援定期
取り扱い開始日	2025年10月24日（金）
ご利用 いただける方	満15歳未満のお子さまの口座を開設された保護者の方（お子さまの口座を開設済の方を含む）
概 要	保護者の方が毎月5千円以上の積立定期預金をバンキングアプリで契約した場合、積立が継続している期間中、お子さまが15歳になるまで、半年ごとに特典（500円）をお子さまの口座へ入金します。
特典付与の条件	以下2つの条件を満たしている場合に、特典の500円を半年に一度お子さまの口座へ入金します。 ① 保護者の方が2025年10月以降に月5千円以上（年間60千円以上）の積立定期預金をバンキングアプリで契約し、積立を継続している。 ② インターネットの「子育て応援定期」専用フォームからエントリーを完了している。 <専用フォームURL> URL : https://im.joyobank.co.jp/n/form/chw/PbnhndcQtuptP9KwvwL44

※本商品の詳細は、添付のチラシをご参照ください。

以 上



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp

お子さまの未来を応援!

子育て応援定期

15歳未満のお子さまの保護者の方へ

要エントリー

保護者の方が月5,000円以上の積立*を続けると、

お子さまが15歳になるまで、半年ごとにお子さまへ

未来のために、
今できることを
はじめてみよう!

500円を
プレゼント!

エントリーは
こちらから



パパ、ママ
ありがとう!

500

500

私も
もらえた♪

*2025年10月以降にバンキングアプリで契約された積立定期預金が対象

エントリー条件

- ✓ 500円の入金先となるお子さまの口座を開設している
- ✓ バンキングアプリから2025年10月以降に5,000円以上の積立定期預金を開始している

お子さまの
口座開設は窓口へ

来店予約ならお待ちいただくずに
手続きできます



バンキングアプリの
ダウンロードは
こちらから

積立定期預金のお申込み方法は
裏面をご確認ください



2025年10月現在

詳しくはお近くの常陽銀行へ



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

積立定期預金のお申込み方法

STEP 1



マイページ＞定期預金をタップ。

STEP 2



積立定期の「新たにはじめる」をタップ。

STEP 3



毎月のつみたて金額に5,000円以上を入力し、毎月のつみたて日に積立日を入力。

STEP 4



預入金額に100円以上を入力。
※はじめてお申込みの場合には、次画面で規定を確認。

STEP 5



毎月のつみたて金額、毎月のつみたて日、申込時の預入金額を確認し、下部のボタンをタップして完了。

商品概要

商品名	子育て応援定期
対象者	満15歳未満のお子さまの口座を開設された保護者の方(お子さまの口座を開設済の方を含む)
条件	●月5千円以上(年間60千円以上)の積立定期預金を2025年10月以降にバンキングアプリで契約●子育て応援定期の専用フォームからエントリーを完了
特典内容	●2025年10月以降にバンキングアプリから契約した5,000円以上の積立定期預金について、継続的に積立をしていただいた場合に、お子さまが15歳に達するまで、半年ごとに500円をお子さまの口座へ入金します。※2人以上お子さまがいらっしゃる場合も、お子さまの人数に応じて、保護者の方が条件を満たす複数の積立定期預金を契約することで、お子さまそれぞれに500円を入金します。※保護者の方の積立定期預金契約が解約となった場合や5,000円以上の積立が行われていることが確認できない場合等は、特典付与の対象外となります。
その他	【円定期預金のご留意事項】●積立定期預金(積立式定期預金、愛称「常陽エースつみたて」)の詳細については、店頭およびホームページに説明書を用意しています。詳しくは窓口までお問い合わせください。●定期預金は預金保険制度の対象です。【常陽バンキングアプリのご留意事項】●ご利用条件等については、当行ホームページ上でご確認ください。当行判断やその他の事由によりご利用いただけない場合があります。

子育て応援定期に関するご説明事項

子育て応援定期について

●インターネットの専用フォームからエントリーいただいた後、当行にて保護者の方の対象取引を確認し、特典の500円をお子さまの口座に振込入金します。●2025年10月以降にバンキングアプリから契約した積立定期預金の特典付与の対象となります。2025年9月以前の積立定期預金契約に対して、積立金額の増額やエントリーを行っても特典付与の対象となりません。特典の付与を希望する場合には、2025年10月以降に新たに積立定期預金契約を行う必要があります。●お子さまの人数に応じて、積立定期預金の契約とエントリーが必要で、お子さまが3人の場合には、積立定期預金契約(1契約あたり5,000円以上)を3件行い、各契約に対してエントリーを行う必要があります。●特典付与の条件を満たしているかどうかについては通知を行いません。現金の入金をもって代えさせていただきます。●今回特典が付与された場合、当行が実施する他のキャンペーンから除外、または特典総額が、景品表示法の範囲内に制限される場合があります。●受け取られた特典に対して課税が生じる場合がありますので、詳しくは所轄の税務署にご確認ください。●「名義貸し」「名義借り」によるお申込み等、営利目的の勧誘行為があった場合には特典付与の対象になりません。●今後、予告なく特典内容の変更、または特典付与の取扱い中止をすることがあります。

保護者の方について

●常陽銀行で口座をお持ちの個人のお客さまが対象です。

お子さまの口座について

●常陽銀行で口座をお持ちの満15歳未満の個人のお客さまが対象です。●500円の入金先となるお子さまの口座については、新たに開設した口座・すでに開設済の口座のどちらでも子育て応援定期の専用フォームへ登録可能です。●口座開設は窓口での手続きが必要です。次の書類等をお持ちのうえご来店ください。なお、口座開設の際に、お子さまのご来店は必要ありません。●お子さまの本人確認書類・保護者の方(ご来店者さま)の本人確認書類・お子さまと保護者の方(ご来店者さま)の関係を確認できる書類(マイナンバーカードや住民票の写しなど姓と住所の一致が確認できるもの)・お子さまの口座で使用する印鑑

特典の付与について

●3月と9月の月末を基準に、積立定期預金契約の継続とエントリー完了の両方が確認できた場合に、お子さまが15歳(基準日時点)に達するまで半年に1回(4月と10月を目安)ごとに、お子さまの口座へ入金します。●入金時に対象取引が確認できない場合(保護者の方の積立定期預金口座・引落普通預金口座の解約、積立の廃止、普通預金の残高不足による積立金額の引落不能、お子さまの口座解約等)は、特典付与の対象外となります。●専用フォームに入力いただくエントリー内容(口座番号等)に誤りがあった場合、特典付与の対象外となります。

常陽銀行は、子育てを応援しています!

15年間毎月積み立てた場合の総額

1万円積立の場合

180万円

2万円積立の場合

360万円

(参考)高校3年間で必要な教育費(※)

公立の場合

約180万円

私立の場合

約309万円

※利息は考慮していません。

出典:文部科学省「子供の学習費調査」/令和5年度
※学校教育費、学校給食費、学校外活動費

詳しくは、[常陽]の窓口、または[常陽]ハローセンターまでお問い合わせください。

0120-380-057 <https://www.joyobank.co.jp/>

受付時間 | 平日 9:00~20:00 土曜日 9:00~16:30 ※祝日・年末年始・ゴールデンウィーク期間中を除く

商号 株式会社常陽銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号 加入協会:日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会



(2025年10月現在) 87237